附則別表第三

「地域振興費」の投資補正に用いる率（附則第九条関係）

市名	率
三鷹市	1.221
守口市	2.980
武蔵野市	2.276
芦屋市	0.481

［略］

附則別表第三の二

「地域振興費」の投資補正に用いる率（附則第九条の二関係）

市名	率
札幌市	0.050
仙台市	0.009
千葉市	0.010
横浜市	0.028
静岡市	0.012
浜松市	0.023
名古屋市	0.139
大阪市	0.050
堺市	0.033
神戸市	0.007
岡山市	0.018
熊本市	0.079

附則別表第十二の二

(1)　都道府県分の「人口減少等特別対策事業費」の段階補正に用いる率（附則第十九条の十四の二関係）

段階補正	
測定単位の数値が1,700,000人以上のもの	
1,700,000人	1.00
1,700,000人を超え2,100,000人までの数	0.35
2,100,000人を超え2,500,000人までの数	0.36
2,500,000人を超え3,500,000人までの数	0.36
3,500,000人を超え6,000,000人までの数	0.37
6,000,000人を超える数	0.53

附則別表第三

「地域振興費」の投資補正に用いる率（附則第九条関係）

市名	率
三鷹市	1.145
守口市	2.658
武蔵野市	2.143
芦屋市	0.401

［同左］

附則別表第三の二

「地域振興費」の投資補正に用いる率（附則第九条の二関係）

市名	率
札幌市	0.048
仙台市	0.009
千葉市	0.010
横浜市	0.021
静岡市	0.012
浜松市	0.022
名古屋市	0.133
大阪市	0.048
堺市	0.032
岡山市	0.017
熊本市	0.076

附則別表第十二の二

(1)　都道府県分の「人口減少等特別対策事業費」の段階補正に用いる率（附則第十九条の十四の二関係）

段階補正	
測定単位の数値が1,700,000人以上のもの	
1,700,000人	1.00
1,700,000人を超え2,100,000人までの数	0.38
2,100,000人を超え2,500,000人までの数	0.41
2,500,000人を超え3,500,000人までの数	0.42
3,500,000人を超え6,000,000人までの数	0.42
6,000,000人を超える数	0.54